



# ねぎとこんにやく 下仁田奨学金制度



補助金受給要件	在学中	①ねぎとこんにやく下仁田奨学ローンの融資を受け、 利息を遅滞なく返済していること ②保護者等(ローン契約者)が下仁田町に住んでいること ③奨学生が高校・大学等に在学していること ④保護者等が町税等を滞納していないこと
	社会人 (卒業後に就労、 又は主婦(主夫)と なっている者)	①ねぎとこんにやく下仁田奨学ローンの元利金を遅滞なく返済していること ②保護者等(ローン契約者)と奨学生(社会人)が下仁田町に住んでいること ③保護者等と奨学生が町税等を滞納していないこと
補助金の額	保護者等が返済した元利金相当額	
①登録申込	ねぎとこんにやく下仁田奨学金利用申出書(様式第1号) …… <b>企画課や下仁田町ホームページで配布</b> 確認書(様式第2号) …… 保護者等・奨学生が属する世帯全員の住民票 …… <b>住民税務課で請求</b> 学校の合格通知、入学許可通知書、在学証明書等の写し …… <b>高校・大学等が発行</b> 利用者登録(企画課) 保護者等(ローン契約者)の本人確認書類の写し ※新規申込は22歳未満とします	
②奨学ローン契約	①連携金融機関でねぎとこんにやく下仁田奨学ローンを契約 (群馬銀行 下仁田支店・しのめ信用金庫 下仁田支店・群馬県信用組合 下仁田支店) <b>金融機関で手続き</b> ②奨学ローンの契約内容を企画課に届出 奨学ローンの借入(金融機関) ねぎとこんにやく下仁田奨学金利用申出書(様式第1号) …… <b>①登録申込で使用</b> 奨学ローンの契約書類一式の写し …… <b>金融機関が作成</b>	

※金融機関で借入手続きをする際、別途必要書類があります。必ず借入先の金融機関へお問い合わせください。

## 高校入学と同時にねぎとこんにやく下仁田奨学金制度を利用した場合



## ねぎとこんにやく下仁田奨学金

# 頑張るキミがいる 応援するマチがある



お問い合わせ

「ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度」に関するもの  
下仁田町企画課  
TEL 0274-64-8809

「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」に関するもの  
群馬銀行下仁田支店  
TEL 0274-82-2221

しのめ信用金庫下仁田支店  
TEL 0274-82-2255  
群馬県信用組合下仁田支店  
TEL 0274-82-3311

群馬県下仁田町



育  
て  
たい  
人  
が  
い  
る。  
育  
て  
たい  
町  
に  
な  
る。



# ねぎとこんにやく 下仁田奨学金

ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度は、子どもたちが“下仁田ねぎのようにたくたくましく”成長し、下仁田町へ帰ってくることを願って、地域全体で応援する新しい奨学金制度です。

下仁田町で子どもを育てる保護者等が金融機関で「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」を借り、在学中は返済した利息相当額を、社会人になり下仁田町で居住している期間は返済した元金と利息相当額を、町が「ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金」から補助します。

「ねぎとこんにやく下仁田奨学金事業」は、平成29年第42回「地域再生計画」により内閣総理大臣の認定を受けています。また、令和元年度には、企業版ふるさと納税に係る大臣表彰を受けました。



## 1 通常の金利より優遇された「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」

「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」は、町と「奨学金に関する協定」を締結した金融機関で、お申し込みいただけます。

「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」の金額

高校生 —— 30,000円/毎月

大学生等 —— 50,000円/毎月

- 1. この奨学金制度でしか利用できない奨学ローンです。
- 2. 利用には金融機関の審査があります。
- 3. 下仁田町に登録申込が必要です。

これから入学される学生、今現在学校に通っている学生のどちらも対象です。

## 2 ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金から元金及び利息相当額を補助する「ねぎとこんにやく下仁田奨学金償還補助金」

ねぎとこんにやく下仁田奨学ローンの返済相当額を町が補助します。

在学生(住所要件なし) → 利息相当額を補助

※遅延利息など対象とならない返済もあります。

社会人(住所等の要件あり) → 元金相当額を補助

※補助金を受け取るためには、申請が必要です。

## 3 ふるさと納税から基金に寄附する「ねぎとこんにやく下仁田奨学金寄附制度」

「ねぎとこんにやく下仁田奨学金」は、次代を担う子どもたちが高校、大学等で学び、奨学ローンの返済を終えるときまで、制度を持続していくことが求められます。

行政だけで「ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金」を運営した場合には、財政状況により制度の継続が困難になるなど様々リスクが存在します。長く町民の皆さまに寄り添い、活用される制度であるために「ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金」では、税制上の優遇措置がある「企業版ふるさと納税」をはじめとして、皆様から幅広く寄附を募っています。